

## 「頑張る地方応援懇談会 in 大分」議事概要

- 1 日 時 平成19年6月9日(土) 13:30~15:30
- 2 場 所 「大分県消費生活・男女共同参画プラザ」 2階 大会議室  
大分県大分市東春日町1番1号
- 3 出席者
  - (1) 市町村長 釘 宮 磐 大分市長  
浜 田 博 別府市長  
西 嶋 泰 義 佐伯市長  
吉 本 幸 司 津久見市長  
永 松 博 文 豊後高田市長  
八 坂 恭 介 杵築市長  
時 枝 正 昭 宇佐市長  
藤 本 昭 夫 姫島村長  
坂 本 和 昭 九重町長  
小 林 公 明 玖珠町長
  - (2) 総務省 大 野 松 茂 総務副大臣  
岡 崎 浩 巳 大臣官房審議官(税務担当)  
稲 岡 伸 哉 自治行政局国際室長  
加 瀬 徳 幸 自治行政局行政体制整備室長  
黒 田 武一郎 自治財政局交付税課長  
坂 本 純 一 九州総合通信局放送部長
- 4 次 第
  - (1) あいさつ
    - ① 大野 松茂 総務副大臣
    - ② 釘宮 磐 大分市長
  - (2) 総務省からの説明
    - ① 頑張る地方応援プログラムについて
    - ② 地方行財税制上の諸課題等について
  - (3) 意見交換

## 5 要 旨〔主な発言〕

### (1) 市町村長

- ・ 頑張る地方応援プログラムは、交付税の枠内で財源が設定されているが、交付税は地方の固有財源であることから、矛盾しているのではないかと感じる。
- ・ 行政改革等により財政の健全化に向けて大きく踏み出した結果、交付税が減らされる。また企業立地等も努力をした結果、税収が増えても、その分が差し引かれる。配慮をお願いしたい。
- ・ 財政的に脆弱な団体を対象とした公債費の償還について、6%の金利を補償金なしで繰り上げ償還できることとなったことは高く評価したい。
- ・ 極めて複雑精緻と言われる交付税制度が、各自治体の基礎的財政需要を的確に捕捉しているのか総点検を行うべきである。
- ・ 地方自治制度に関する基本的な部分が変わっている、若しくは変わることが議論されているが、地方自治体と協議する法的な機関を設けて適正手続を実施すべきである。
- ・ 成果指標をみると、行政改革指標以外の指標は、これ以上に上昇しないと思っている。維持さえも困難な状況で指標のあり方はどうなのかという感じがする。
- ・ 過疎であり、道路網がなく、面積も広大、ケーブル網など情報化に対する補助金もないといった厳しい状況である。その中で何もしなければどうなるか、努力をしてどうなったかという見方も指数の1つと思っている。
- ・ 防災無線に代わるものとして、ケーブルテレビを利用した音声告知システムを整備した。今後全戸に拡大し、防災、福祉、健康、教育に広げていきたいが、補助金で措置していただきたい。
- ・ 特別交付税による3,000万円の支援措置は、施策を実施しないと減らされ、施策を実施すれば、一般財源からの持ち出しになってしまう。応援プログラムというのであれば補助金か交付金による財源措置をお願いしたい。
- ・ 地方交付税の削減は、行財政運営に大きな支障となっており、地方交付税制度本来の目的を失いつつあるのではないかと感じる。
- ・ 離島という条件不利地域には、行政サービスが安定的に供給できるよう特別加算の充実を新型交付税でお願いしたい。
- ・ 法改正等により電算システムの変更が必要な場合、その経費が適正かどうか疑問であるため、国の方針で電算システムを修正する場合には、費用が分かるようにしていただきたい。また、自治体に財政負担が生じないように配慮していただきたい。
- ・ 現在、138集落のうち、出生率等により試算すると、10年後には3分の1程度が限界集落になるのではないかと予想される。
- ・ 山間地域が多く携帯電話が入らない所が多い。また情報化時代のなかで、ブロードバンドも提供されていない。ランニングコストも含め、地域情報化がスムーズに進むよう補助金等の措置に配慮をお願いしたい。

- ・ 地方も創意工夫を凝らし、努力を重ねているが、自立に至らないのが現状であり、地方の実態を熟知している総務省の支援をお願いしたい。
- ・ 少子化対策の一環として、未就学児童に対する医療費免除や延長保育、一時保育、障害者保育など地域の子育て支援事業を推進している。各地域の個性を頑張る地方応援プログラムでみていただきたい。
- ・ グリーンツーリズムの推進や宇佐・国東八幡文化の世界遺産登録に向けての地道な取組みの積み重ねが市の活力を生み出し、市民にも大きな夢を与えるものと考ええる。
- ・ 総務省の補助を受け全世帯にケーブルテレビを整備したが、高額の利用料が負担できない老人など弱者に対して、利用料が軽減されるための施策を検討願いたい。
- ・ 合併特例債について、非常に制限が厳しく使えない事情がある。合併にはいろんな意見を取りまとめる時間が必要であり、10年以上の期限延長を特例的にお願いしたい。
- ・ 過去の公共事業債の償還については、交付税が措置されるという中で起債を重ねてきたが、これは国の指導によるものである。交付税が増えて然るべきなのに減少している状況を住民、職員にどう説明すればいいかわからない。

## (2) 総務省

- ・ 地方交付税のもっている財源調整、財源保障の機能は大事であり、その算定の基礎は緻密の方が良い。一方、分かりづらい、簡素化すべきという声もあり、人と面積を算定に取り入れることとなった。
- ・ 補助金のように縛りが無い地方交付税のために、地方が無駄遣いをしているという意見があるが、現実には国よりも先行して行政改革をやっているし、国よりも厳しい事情の中で、地方は住民を説得しながら行政改革を進めているので、その実態を大きな声で説明しながら、引き続き地方交付税の重要性を指摘してまいりたい。
- ・ 地方交付税の算定対象は、大きく分けて社会保障関係などの義務的経費と政策的に行政経費に重きを置いて算定する経費がある。今回の頑張る地方応援プログラムは、魅力ある地域づくりを政策的な経費として算定していく。
- ・ 行政改革を実施すると交付税が減るとの指摘があるが、職員数は実員ではなく標準数で算定しており、連動して交付税が減る仕組みとなっていない。
- ・ 企業立地をして税収が増え、その分交付税が減るのはおかしいとの指摘は確かにある。今国会で成立した地域産業活性化法に沿って企業立地をして税収が増える場合には、増えた税収を経費の成果指標の1つとしてつかまえ、特別交付税でその分の増額算定をして、増えた分が直ちに交付税の減につながらないという形のことも考えたい。
- ・ 経済対策で発行した地方債の交付税措置については、これまでも確実に実施し

ており、この算定を止めたという例はない。

- ・成果指標として、過去の頑張りをどうするのか、大規模から小規模の市町村の一律に評価するのか等意見があるが、市町村のグループ化や税の徴収率といった絶対値を使用して評価できないか検討している。

- ・ケーブルテレビの整備に要する補助金は縮減方向である。自治体が知恵をだし、農林水産省などの様々な事業を組みあわせて活用いただきたい。

- ・災害の場合は、防災無線は重要であり、是非整備を検討いただきたい。その上で、ご要望の音声告知システムの整備については、ICT交付金やモデル事業などの施策を活用できるか相談いただきたい。

- ・過去の頑張りが地域にばらつきをどう捉え反映させるか、全国共通の指標で算定せざるを得ない中で、どこまで対応できるか追求したい。

- ・人口や面積といった新型交付税の算定については、条件不利地域である過疎団体等に対しては従来どおりの算定額が保障される。

- ・平成17年度に実施した行革インセンティブ算定では、条件不利地域への割り増し交付を実施した。これからも条件不利地域に配慮した算定を実施していきたい。

- ・携帯電話の不感地帯解消に対する支援制度があるので、ご要望があれば相談していただきたい。また、ブロードバンド網の整備に当たっては、ランニングコストを含めて効率的なシステムの整備を検討いただきたい。

- ・市町村合併については、交付税の算定替えなどの措置のほかにも、昨年度1,000億円の補助金を確保している。合併新法の期限もあと3年であり、今後とも合併の推進に取り組みたい。

- ・景気対策の時代に、特に住民の要望が多かった下水道や道路などの事業に対して交付税措置をやってきた。今回のこの償還対策は行革の条件付きではあるが、総務省として実態そのものを精査する必要がある。

- ・安倍総理は地方重視という姿勢を非常に強く打ち出している。総務省としても、地方六団体と十分連携しながら、第2期地方分権への取り組みを進めていく。

- ・最近、交付税は親元への仕送りという説明が分かってもらえない。ふるさと納税の提唱もこういう背景の中にあるが、地域間の格差は現実存在することから、秋の税制議論の中で、しかるべき財源が保障されるような税制となるよう、地方六団体の皆様にもご支援いただきたい。